

# 会社のビタミン・佐藤茂税理士事務所・ん～～なるほど通信

平成29年7月号VOL.89

江戸時代に77万石の大藩だった島津家に伝わる「薩摩の教え・男の順序」というものがあります。一、何かに挑戦し、成功した者。二、何かに挑戦し、失敗した者。三、自ら挑戦しなかったが、挑戦した人の手助けをした者。四、何もしなかった者。五、何もせず批判だけしている者。挑戦し続ける人生でありたいですね。

## 365日が楽しくてたまらない!「商売のヒント」

### 今月の商売のヒント:【大きな石から入れる】

何らかの問題が起こるとき、原因のほとんどは「優先順位」にあるそうです。

誰を、何を、どの状況を、どのタイミングを優先するかで経過が変わり当然、結果も変わります。思い出してみてください。人間関係のこじれも仕事上のミスも優先順位を間違えなければ避けられたものが多かったのではないでしょうか。経営はシミュレーションに始まりシミュレーションに終わるといわれますが、シミュレーションとは要するに優先順位の付け方です。



優先順位の考え方として有名なエピソードがあります。ある大学の授業でのこと。教授が大きなつぼに石を詰め、つぼが石でいっぱいになると学生に聞きました。

「このつぼはいっぱいにならうか？」。学生たちは「はい」と答えますが、教授は「本当に？」と言って砂利を取り出し、つぼの中に流し込んで石と石の間を埋めました。そして学生に尋ねます。「このつぼはいっぱいいか？」「いいえ、違うと思います」。教授は次に砂を取り出してつぼに流し込み「このつぼはいっぱいいか？」「いいえ」と同じやり取りを繰り返した後、さらに水の入ったバケツを取り出しました。つぼの縁まで水を注いだ教授は、学生に最後の問い合わせます。「私が何を言いたいか分かるだろうか？」。



皆さんは教授の意図を理解できたでしょうか。どんなに予定がいっぱいでも努力すればもっと予定を詰められる。これは学生の答えと同じですが、教授の言わんとすることとは違います。教授いわく「大きな石を先に入れないと、あとから入れようとしても入らない」つまり、物事には優先順位があると教授は言いたかったのです。「大きな石」とは自分の一番大事なもの。大きな石を最優先しないで砂や砂利から手を付けると、一番大事なものにかける時間がどんどん減ってしまいます。商売というつぼにあなたは何から入れますか。このつぼが人生そのものなら、あなたにとっての「大きな石」は何ですか。商売も人生も優先順位を意識すると、きっと質の良いものとなるでしょう。

## トレンドを斬る!

置き弁とは職場にチルド弁当をストックし、食べた分だけ支払う簡易的な社内食堂のサービスです。外食よりも割安で昼休み

を有効に使えると、主に大手企業で定着しています。その置き弁が進化の兆しです。スマートフォンと連動し、冷蔵庫のロック解除や注文から支払いまでをその操作ひとつで完結、企業側の代金回収の負担も減ります。将来的には栄養管理やメニュー提案なども考えているようで、ランチ難民の救世主がIOTの力でどう変貌を遂げるか注目です。



## 今を生きる 先人の言葉

かうだに刻んで行く  
勉強が大事

国民的な詩人、童話作家である宮沢賢治の言葉。一夜漬けの勉強ではなく、心に染み渡るように、体に刻み込むように学んだことが血肉となり、将来に生きてくる。

## 知っとこ! 「税務のマメ知識」

### 【株の配当金や譲渡益の税金はどうなるの?】

個人が上場株式などを保有・譲渡した場合のお話です。株式などを保有して配当金が、または譲渡をして譲渡益があった場合には



税金がかかります。株式取引をする口座には「一般口座」や「特定口座」などがあり、一般口座は自分で年間の譲渡損益を計算して確定申告を行います。特定口座には「源泉徴収口座」と「簡易申告口座」があり、源泉徴収口座では金融商品取引業者等（証券会社など）が年間の譲渡損益等を計算して源泉徴収するため原則、確定申告は不要になります。源泉徴収税率は、所得税・復興特別所得税 15.315%に住民税 5%の合計 20.315%となります。簡易申告口座は、金融商品取引業者等が年間の譲渡損益を計算してくれますが、確定申告は自分で行います。譲渡した株に損失が生じた場合は確定申告をすることにより、3年間損失を繰り越せて翌年以降の譲渡益と損益通算することが可能です。平成26年よりNISA（少額投資非課税制度）がスタートしており、現在では年間120万円（最大非課税投資総額 120万円×5年間）を上限として非課税投資枠が設定されています。この非課税口座（NISA口座）を利用すると、上場株式などの配当金や譲渡益が非課税になります。なお、平成28年4月からは20歳未満を対象としたジュニアNISA制度（年間上限額 80万円）もスタートしています。

## 今さら聞けない 経済用語

### 【今月の教えてキーワード：北方領土での共同経済活動】

北方領土において日本とロシアによる合弁事業などを推進する活動のこと。北方領土を巡り日露の信頼関係を深め、問題解決に向けた一歩とするのが狙い。人の交流の拡大、漁業などの産業振興、物流環境の整備という分野で具体的な施策が検討されている。2016年12月、日露首脳会談で共同経済活動について「国際約束の締結を含む法的基盤の整備」「平和条約問題に関する両国の立場を害さない」という合意が取り交わされた。

## トナリの 本棚



### 【みかづき】

三世代にわたり塾を経営した家族の物語です。昭和36年、珍しかった塾を立ち上げた親世代。ベビーブームと経済成長を背景に発展した子世代。塾に通えない子どもを助けようとする孫世代。読み終えたときタイトルの意味が心に響きます。

### 元気と氣づきを提供する

豊島区池袋の佐藤茂税理士事務所

豊島区池袋 2-60-7 ルート池袋第3ビル4階

電話：03-3988-8820 FAX：03-3988-8824

<http://www.satousigeru.jp>

mail：[info@satousigeru.jp](mailto:info@satousigeru.jp)